第一章 個別施設計画策定にあたって

1 個別施設計画策定の趣旨

高度成長期やその後のニーズに対応して整備された本村の公共施設等は、老朽化が進行し、 今後は、次々に大規模な修繕や更新(建替え)の時期を迎えることとなります。

一方、少子高齢化と人口減少が今後進むことを見据えれば、将来の財政状況は厳しさを増す ことが予想され、現在ある公共施設等の量や質をそのまま維持することは難しくなる恐れがあ ります。

そこで、本村では、公共施設等を取り巻く将来見通しなど、新しい時代に即した将来のまちづくりを見据え、公共施設等のあり方や適正な規模について検討し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくために、公共施設等管理総合計画(総合計画)を2016年3月に策定しました。

総合計画においては、40年の計画期間に渡って、現状の公共施設等を維持していくために 必要な費用を推計し、今後の公共施設等のあり方や適正な規模、施設等を維持するための基本 方針等について言及しています。

一方、個別の公共施設等の利用状況や劣化状況はさまざまであり、総合計画の考え方のもとで、個別施設の維持管理・更新等に関しても、具体的に検討していく必要があります。

このような背景のもと、保健・福祉施設を対象に、安全・安心の確保及び中長期的な維持管理費・更新費の縮減等を図ることを目的として、個別施設計画を策定します。

2 対象施設等

(1) 対象施設

本計画で対象とするのは下記の施設とします。

- 保育園(本棟、増築、未満児棟、給食棟)
- ・地域福祉センター
- ・地域活動支援センター
- 保健センター

(2) 計画期間

総合計画では、2015 年度から 2054 年度までの 40 年間を計画期間としていますが、実際の建物のライフサイクルは 40 年を超える場合も多く、長期的な視点が欠かせません。

一方で、個別の施設の利用状況や劣化状況は、随時変わっていくことが想定され、状況にあ わせて柔軟に対応を考えていくことも非常に重要です。

これらを踏まえ、本計画では、総合計画等にて示されている長期的視点を持ちつつも、 2018年度から 2027年度を計画期間とし、以後 10年を経るごとに計画を見直していきます。

(3) 計画の見直し

今後の定期的な点検等による見直しや事業の進捗状況等及び社会情勢や利用者ニーズの変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すこととします。

3 公共施設等総合管理計画で示された公共施設管理の基本方針

(1)原村全体(公共建築物:ハコモノ)での方向性

2010年の人口(7,573人)と比較して、2060年の本村の人口は約86%程度(人口ビジョンによる)まで減少することが推定されています。

人口の減少率に応じて税収も減少すると仮定した場合、歳入は現状の約86%まで減少する ことが予測されます。

一方、公共建築物を維持するための費用は、施設の総延床面積と密接な関係があり、総延床面積が多いほど、多額の費用が必要となります。このため、人口減少に伴う税収の減少にあわせて、公共建築物の総量(総延床面積)を縮減することが考えられます。

しかし、本村のほとんどの施設はそれぞれ 1 施設しかないため、利用者の減少を理由に人口減少と同水準の 86%まで縮減することは難しいと考えられます。

これらを踏まえ、公共施設等総合管理計画では、以下により、公共建築物の維持費用を抑えることとしています。

- ① 総延床面積の縮減
- ② ライフサイクルコストの縮減
- ③ 指定管理者や PFI(※1)等の PPP 手法(※2)の活用
- ※1 Private Finance Initiative:公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
- ※2 Public Private Partnership:公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ること

(2) 子育て支援施設、保健・福祉施設に関する方向性

公共施設等総合管理計画では、本計画が対象とする施設に関して、以下のとおり言及しています。

① 子育て支援施設

本類型には保育園・学童クラブが含まれます。

全国的に少子化が進行する中で、子育て支援は本村にとっても大変重要な課題です。このようなニーズの高まりを踏まえ、床面積の縮減等は行わず、現状維持を図ります。

②保健•福祉施設

本類型には地域福祉センター、地域活動支援センター、保健センターが含まれます。

地域福祉センターは、保健福祉課、社会福祉協議会、デイサービスセンター、診療所を擁する複合施設で、村の保健・福祉・医療に関する重要拠点となっていることから、現状維持を基本とし、更に利便性の高い施設を目指します。

保健センターは 2015 年度に建て替えを行っており、隣接する地域福祉センターと連携して、住民の健康増進を図ります。

地域活動支援センターは障がいを持った皆さんの社会参加を促進する施設として、旧教員住宅を転用して開設しました。

これを踏まえると、本計画の対象施設においては、**床面積の縮減等は行わず、ライフサイク ルコストの縮減が主たる対策になる**と考えられます。